

## 4 緊急雇用・経済対策について

(厚生労働省、内閣府、経済産業省)

### 【内容】

- (1) 引き続き厳しい雇用情勢に対応するため、新規学卒者や未就職のまま卒業した者に対して、就職面接会の開催回数をさらに増やすなど、一層の支援策を講じること。
- (2) 緊急雇用創出事業基金事業及びふるさと雇用再生特別基金事業については、引き続き、新規雇用失業者の人件費割合要件などの更なる緩和を図ること。  
また、今後の雇用情勢に応じて、平成24年度以降の延長と財源措置についても検討すること。
- (3) 改正労働者派遣法の円滑な施行に向けて、今回の法改正の内容を労・使双方に十分周知・徹底を図ること。併せて、中小製造業における人材確保に向けての紹介・あっ旋をきめ細かく実施すること。  
また、正規労働者と非正規労働者との賃金、教育訓練などの均衡ある処遇に向けた法的整備について、検討を進めること。
- (4) 平成22年度限りとなっている「景気対応緊急保証」については、中小企業をめぐる金融環境を適切に見極めた上で期間延長を検討すること。また、中小企業者に対して必要な資金が十分に供給され続けるよう信用保険料率を適正に設定するなど、制度の円滑な運用を図ること。
- (5) 内需拡大につながる緊急経済対策については、自律的な景気回復がなされるかを適切に見極めた上で、拡充、継続を検討すること。

### (背景)

- 本県では、一昨年来の急激な景気の悪化を受け、「愛知県産業雇用対策推進本部会議」を設置し、中小企業対策、雇用対策、生活対策、内需拡大対策に取り組んでいるところである。国の「緊急経済対策」の効果もあり、景気は着実に持ち直してきているが、なお自律性は弱く、雇用情勢については、厳しい状況が続いている。
- とりわけ、新規学卒者については、本県における今春の新規高校卒業者の就職率が前年を0.6ポイント下回る98.1%（平成22年3月末現在）、大学・短大卒業者の就職率が前年を5.2ポイント下回る91.2%（平成22年3月末現在）と厳しい状況となっている。

○ 今回の労働者派遣法改正に伴い、派遣労働者を活用してきた中小製造業の人材確保が困難となることが予想される。

○ 国においては、数次にわたり経済対策を実施しており、昨年12月には「明日の安心と成長のための緊急経済対策」をとりまとめ、内需拡大につながる対策が実施されている。今後も引き続き厳しい経済・雇用情勢への対応を的確に実施するとともに、エコカー補助（本年9月末まで）や家電エコポイント（本年12月末まで）、「景気対応緊急保証」（平成22年度末まで）など、期間限定で実施している緊急経済対策の運用、継続について適切に行う必要がある。

（ 参 考 ）

新規高卒者の求人・求職・就職の状況

	21年 3月卒	22年 3月卒	対前年比
求人数(人)	36,816	18,304	-50.3 %
就職希望者数(人)	11,081	9,339	-15.7 %
求人倍率(倍)	3.32	1.96	-1.36 P
就職決定者数(人)	10,942	9,160	-16.3 %
就職決定率(%)	98.7	98.1	-0.6 P
就職未決定者数(人)	139	179	28.8 %

○愛知労働局4月26日発表(各年3月末現在)

県内大学・短大生の就職決定状況

就職率(%)	21年 3月卒	22年 3月卒	対前年比
大学計(25校)	96.6	91.1	-5.5 P
短大計(14校)	95.0	92.4	-2.6 P
大学・短大計	96.4	91.2	-5.2 P

○県就業促進課4月26日発表(各年3月末現在)

非正規労働者の雇止め等の状況

区分		新規把握 (人)	累計 (人)
全国	派遣	298	149,255
	契約(期間工等)	1,114	65,760
	請負	111	21,373
	その他	1,137	41,286
	合計	2,660	277,674
愛知県	派遣	109	24,458
	契約(期間工等)	225	15,083
	請負	0	3,771
	その他	8	2,043
	合計	342	45,355

○厚生労働省とりまとめ(5月28日公表)

○20年10月から本年6月までの、実施済みと実施予定。(5月19日時点)